

第2回 長浜市総合教育会議 議事録

I 日 時 平成29年10月6日（金曜日）13時30分～15時00分

II 場 所 長浜市役所 3階 特別会議室

III 出席者

【構 成 員】 藤井勇治市長、北川貢造教育長、井関真弓教育委員
西橋義仁教育委員、川口直教育委員、七里源正教育委員
西前智子教育委員

【スクールソーシャルワーカー】
北居理恵スクールソーシャルワーカー、
大楽衣実スクールソーシャルワーカー、
是永麻記子スクールソーシャルワーカー

【オブザーバー】 大塚義之副市長

【事 務 局】 改田教育部長、横尾教育委員会事務局次長、清水教育指導課長、
堀幼児課長、土田教育改革推進室長、今井教育総務課長代理
北川総合政策部長、米田総合政策部次長兼総合政策課長
ほか担当職員（3名）

【議事進行】 北川総合政策部長

【傍 聴 者】 2名

【報道機関】 なし

IV 内 容

1 開 会

2 市長あいさつ

（要旨）

- ・委員の皆様には、日ごろから、子どもたちの教育の充実と発展、そして健全育成のために、大変なご尽力を賜っておりますこと、心から感謝申しあげる。
- ・秋の気配が深まっていくように感じる中、スポーツの秋ということで、市内の各学校においても様々な行事が行われており、先月は市内の各小中学校で運動会が開催された。
- ・私も数校、訪問させていただいたが、どの学校の子どもたちも夏休み終了直後から一生懸命練習して、楽しみにしていた運動会で、地域の方々の応援をたくさん受けている姿は印象的であった。

- ・特に、来年4月に浅井小学校と統合する七尾小学校は、七尾小学校として最後の運動会ということで、あいさつをさせていただいた。
- ・今回が141年という長い歴史の中の最後ということで、子どもたちだけでなく、世代を越えたつながりのある種目を地域の方々と一緒に取り組んでいる姿に、教育の場における地域の絆づくりの大切さを深く感じた。
- ・こうした子どもたちを見守る地域の絆は、全ての子どもたちが安心して、自分らしく生き生きと学校生活を送れる環境づくりにつながると考えており、新たに七尾小学校と統合する浅井小学校においても、今まで培われたこの繋がりを引き継いでいくべきものと考えている。
- ・私は常々、「長浜の未来を担う子ども達を地域で守り、支え、しっかり育てていくことは、今日を生きる我々大人たちの責任である」と申しあげている。
- ・しかし、子どもたちが抱えている問題は、最近では学校教育のみならず、家庭環境やネット環境など、多岐に広がっており、子どもたちを取り巻く重大な事案が全国で後を絶たない状況である。
- ・教育委員の皆様におかれましても、本市の子どもたちの穏やかな成長に寄与する環境づくりに取り組んでいただいております、本市の教育行政の推進に際し、非常に心強く思っているところであるが、子どもたちが夢や希望を育む過程で、子どもたちが絶望感を感じ、そこから逃げるために、犯罪に手を染めてしまうこと、自ら将来を絶つようなことは決して起こってはならないと思っている。
- ・子どもたちが発信するSOS(エスオーエス)のサインを見逃さず、地域の方々、学校の関係者、行政がしっかりとスクラムを組んで、子どもたちが抱える課題の解決に取り組み、寄り添ってあげることが何より大事であると考えている。
- ・今回の総合教育会議では、「生活指導実践活動（スクールソーシャルワーカー）の取組について」をテーマとして意見交換をしていただく。本日は、スクールソーシャルワーカーの方から今の子どもたちが教育現場などで抱えている問題などをお話いただけることになっている。
- ・今の子どもたちの取り巻く環境をお伺いし、学校関係者、行政、地域住民の皆さんが、それぞれの役割においてやるべきことについて、様々なご意見をいただければと思っている。
- ・そして、長浜の未来を担う子どもたちを守り、育てていくことについての方向性を見出すことができることを心から期待して、私からのご挨拶とさせていただく。

2 議事

「生活指導実践活動（スクールソーシャルワーカー）の取組について」

事務局よりスクールソーシャルワーカーの概要説明があった後、スクールソーシャルワーカーより取組についての説明が行われ、その後意見交換を行った。構成員から出された意見や質問は次のとおり。

〈意見：教育委員〉

平成 28 年度、長浜市の小中学校でスクールソーシャルワーカーが関わられた件数は何件ほどあったか。

〈事務局〉

学校にスクールソーシャルワーカーが関わっていただいた回数としては、小中学校合わせて 107 回である。複数の生徒の案件に対応いただいたこともあるので、延べの対応人数としてはかなりの人数になる。どちらかといえば小学校が多い。

〈意見：教育委員〉

学校から、「このようなケースの生徒がいるから、スクールソーシャルワーカーの先生に来てもらおう」と要請があるケースと、何回か学校に行く中で様子を探りながら気づくケースと 2 つのパターンがあると思う。

その中でスクールカウンセラーに相談したほうがいいのか、スクールソーシャルワーカーに相談したほうがいいのか、学校現場としては判断が難しいと思う。スクールカウンセラー的な心のケアのアプローチで治る場合もあれば、治らないケースもある。そのあたり今の長浜の教育現場は、どのあたりまで見分ける力、判断する力が備わっていると感じておられるか。

〈スクールソーシャルワーカー〉

最初の段階でどちらにアプローチするかきっちりと振り分けてくる学校もあれば、一旦相談をしてくる学校もある。よく申しているのが、「子どもの症状がなぜそうなっているのか」ということを把握しているかどうかで、「なぜ子どもがそのような症状に陥っているのかがわからない」「家庭が複雑ということはわかるがそれ以上のことはよくわからない」といった場合は、一旦スクールソーシャルワーカーが話を聞かせていただいて、プランを立てていく。その中で定期的なカウンセリングが必要だという場合は、スクールカウンセラーの方に入っていく。

逆に、スクールカウンセラーの方が今までカウンセリングしていただいていた中で、「これ以上は家庭環境に介入していかないといけない」となった場合は、スクールソーシャルワーカーが対応する場合もある。

このようなことがわかっている学校もあれば、どう使い分けていいかわからない学校もある。

〈意見：教育委員〉

私が学校現場にいた際は、スクールソーシャルワーカーはまだおらず、スクールカウンセラーに来ていただいた。

ある日、部活を担当していた教師が、ある生徒に自傷の跡があったことを発見した。そのことを市と県で派遣されている 2 人のスクールカウンセラーに相談して、

今後どうするかを相談し、何回も会議を持ったが、2人のカウンセラーの意見が合わなかった。私自身も専門的な知識を持っていなかったが、みんなで相談して一方のカウンセラーの方の助言に従った。その後その生徒は立ち直った。

学校現場で、このように専門的知識を持った方の意見が合わない場合どうしたら良いかと悩むことがあった。

〈スクールソーシャルワーカー〉

正しい処置、プランが確定しにくい、見つけにくいというケースもあるかもしれないが、そこでアセスメント（その症状に陥った原因を明らかにすること）という段階を非常に大事にしている。アセスメントがしっかりできていれば、適切なプランが出てくる。

なぜこの子がこのような症状になるのか、このような家庭環境なのかということの原因をしっかりと明らかにすることで、適切な判断、プランが出せるものと思っている。

〈意見：教育委員〉

4名の方を長浜市はスクールソーシャルワーカーとして活動いただいているとのことであるが、資料の中に、長浜市には配置型と派遣型があるとのことだが、長浜市の中でどの方が配置型で、どの方が派遣型かということは決まっているのか。

〈事務局〉

スクールソーシャルワーカーの配置については、配置型については学校を指定してその学校に向かっていただく、派遣型は学校から要望があって派遣するという2つの形がある。学校のニーズに応じて対応している。

〈意見：教育委員〉

4名の方については、配置型もあれば派遣型もあるということか。

〈事務局〉

そのとおりである。

〈意見：教育委員〉

そうすると、107件の対応件数があったとのことだが、スクールソーシャルワーカーは学校を支援していただく、学校と共に活動していただく、将来は学校の職員と同様に配置されて動きを共にするという事になってくると思うのだが、107件は十分に需要を受けているのか、今後は107件程度で済むのか、4人程度でまかなえるのかということは気になる。ケース会議が1回で終わることはなく、複数回行うことで解決の兆しが見えてくる。スクールソーシャルワーカーの効果はすば

らしいものだと思っている。その意味から今後、人の配置の見込みなどはどのようになるだろうか。

〈事務局〉

時間的に400時間あまりお願いしているのであるが、今年度は既に半分使っていただいている。要望は多くなっている。来年度については学校の要望にあうように時間数を増やしていくように対応を考えている。

〈スクールソーシャルワーカー〉

どうしても先生方と協議したり、保護者の方と協議をする時間が夕方に偏ってくる。夕方の時間が埋まってくると3週間後に対応するというようになってくる。タイムリーに対応することを考えると、対応する人が増えればという思いがある。

〈意見：教育委員〉

前回のいじめの認知件数の数字が話題に上がった際に、京都に比べて滋賀が認知件数が少ないという件で、「件数だけを比較しても意味がない」と申しあげたが、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの支援、共に子どもに向き合っていただくということを考えると、認知をする学校の側に立っても、力強い支援になると思う。学校が認知する数を増やすということが、子どもの問題を早期に解決するということでもあるので、スクールソーシャルワーカーの数を増やすということは重要なことだと思う。よって配置の数においても期待に応えていただきたい。

全国的に見ても滋賀県の配置がどうであるかということも教えてほしい。

〈事務局〉

全国でスクールソーシャルワーカーは1779名である。他府県の例として東京都では219名、秋田県では5名となっている。各県で取り組みの状況はまちまちであるという状態である。

〈意見：教育委員〉

スクールソーシャルワーカーの取り組みの資料の中にある、「アウトリーチ」とはどのようなことか。

〈スクールソーシャルワーカー〉

「探す、拾い上げる」ということである。例えば保護者には相談ニーズがなくても、子どもには症状が出ている場合がある。そういう場合、保護者が相談したいと言ってきていないから面談などを行わないというのではなく、子どもが困っているし、症状が出ているならば、保護者と関係を持って、それにより問題を共有していくということである。

〈意見：教育委員〉

日々、子どもを見ていないとなかなか見つけにくいのではないか。また、資料の中にある不適切な養育環境が人の発達に与える影響として挙げられている、「①身体的虐待」、「②心理的虐待」、「③ネグレクト」、「④性的虐待」これらは件数の多いものの順に並べられているのか。

〈スクールソーシャルワーカー〉

多い順番ではない。

〈意見：教育委員〉

ネグレクトというのは怠慢ということか。ほったらかしにしているということか。

〈スクールソーシャルワーカー〉

養育放棄という言葉が使われているが、それ以外にも子どもの求める情緒的交流にできていないことや、衣食住がしっかりと与えられていないということについても当てはまる。

〈意見：教育委員〉

例えばパチンコに行ってほったらかしにしておくことはネグレクトか。

〈スクールソーシャルワーカー〉

ネグレクトになる。

〈意見：教育委員〉

虐待環境が及ぼす子どもの発達への影響の部分で、見通しを持って行動することができないとあるが、これは大人でも同じことなのかと考えている。なかなか大人も見通しを持って行動することができないと思う。大人でエリートコースを歩んで優秀な人でも過大なプレッシャーが大人になって影響が出る場合もあると思う。

また、地域で支えるネットワーク作りの点で、挨拶運動などの取組も非常に重要なことだと思う。家庭環境が変わっているので、社会で支えるということが非常に難しくなっている。だからこそネットワークは非常に重要なことであると思う。

「ゆうやけこやけ」の歌は専門家からは非常にすばらしい歌であると評価されている。この歌にあるような穏やかな情景、外でみんなで遊ぶような光景は今の社会ではなくなってきたと思う。

〈意見：教育委員〉

スクールソーシャルワーカーの仕事の話を聞いて、苦勞の多い、長期にわたる数

ヶ月で解決しない問題を解決に導いてもらう大変な仕事であることを認識した。子どもが在学中のときにスクールカウンセラーの存在は聞いていたが、スクールソーシャルワーカーの存在は知らなかった。学校でどういうことをされているかということを知りたいと思った。スクールソーシャルワーカーの方から保護者の方へアプローチしてもらうということはありがたいと思う。また、保護者は子どものことは先生に相談しやすいが、保護者自身の問題、例えば「子どもに手を上げてしまいそうだ」といったことは先生には相談しにくい。経済的問題なども相談しにくいし、先生も深くは関わっていけないと思う。

このようなときにスクールソーシャルワーカーがいてもらって相談できる窓口があれば、相談に行く保護者もいると思う。相談窓口があることを保護者にも広く伝えてほしいと思う。

これからの課題として過保護や過干渉ということもあるが、学校の保護者宛のお知らせの中で子育てのワンポイントアドバイスといったことなども加えてもらえるとありがたいと思う。親も手をあげたくて子どもに手をあげることはないと思っていて、親も問題がある場合変わりたいと思っていると思う。保護者にとって心強い味方であってほしい。

〈スクールソーシャルワーカー〉

配置型という形で学校に派遣されている場合、かかわりやすく、配置型で入っている学校では「教育相談通信」という形で保護者宛の手紙の中に入れられている。相談日程も案内に加えられている。

配置型で入れる学校を増やすとなると、スクールソーシャルワーカーの人数を増やさないといけないので、そのあたりは人の確保をお願いしたいところである。

〈意見：市長〉

資料の中で、「スクールソーシャルワーカーの導入によって、課題解決への対応を図っていくとともに、教職員の資質向上と、校内組織体制の充実を図る」とあるが、具体的な取組について教えていただきたい。

〈スクールソーシャルワーカー〉

校外研修という形で放課後職員研修を行っておられるケースもあるが、学校に呼んでいただいて、スクールソーシャルワーカーからの視点での研修をさせていただくこともあり、またケース会議をいうものを繰り返し行う中で、今では学校の中で先生たちだけでケース会議を行うようになられた例もあるので、そういう意味では資質の向上や校内体制の充実につながるということにつながっていると思う。

〈意見：市長〉

相談された内容は校長先生や教頭先生に相談されるケースもあると思うが、学校

の対応については的確に対応してもらえているか。行き届いていないと思うところはないか。

〈スクールソーシャルワーカー〉

大半の先生が大変努力していて、ケース会議で出したプランどおりに実践しておられる。ごくたまにケース会議自体の目的が担任の先生に対し、対象となる生徒への見方を変えてもらおうとする意図を設ける場合もある。先生の見方を変えるということが時折難しい場合もあるが、徐々には効果を生み出していると思う。

〈意見：教育委員〉

本日はスクールソーシャルワーカーの取り組みについて勉強させていただいた。子どもたちの問題を未然に防ぐということはとても大切なことだと思うが、親にしても先生にしても他の生徒と比べた中で気づくということが多く、未然に防ぐということは難しいことだと思う。

また子どもたちに症状が出てきたとき、一つの原因だけでなく、様々な複雑な要素が絡み合っていると思うので、そうした生徒を導いていくことは非常に大変なことだと思う。普段からの気づき、探ることは難しいと思った。

共働きで祖母が面倒を見ている例、学校を転校した例など、周りで色々なケースを見てきたが、家族も悩んでいることも多い。不登校についても長浜市でも大きな問題だと思う。一人でも多く学校に出てきてほしいということは先生も両親も思っていて、その解決のために奥が深い原因を探るということは、親の話、先生の話だけで見つけていくことは大変なことだとは思いますが、その原因を探るために例えば、見方を変えて児童精神科医や大学の専門の先生と連携しているのか。

またそのような人たちが地域で支えるネットワーク作りに関わっていただけるといろんな方面から専門的なチームとしてもっと幅の広い視点から子どもを見ることができると思う。親や教師からしても別の方面からのアドバイスがあると、新しいかかわり方などが見つけられると思う。

〈スクールソーシャルワーカー〉

県の精神保健福祉センターと連携をとって、精神科医の先生の助言を聞いたり、県のスクールソーシャルワーカーの研修でいろんな専門職の方から学ばせてもらえる機会を設けてもらっていて、その繋がりから個人的に繋がりを持って相談に生かしてもらっているケースもある。

長浜市の場合では、家庭児童相談室との連携なども図って連絡も密にとっている。

〈事務局〉

スクールソーシャルワーカーの方は様々なネットワークを持っておられるので、そのネットワークを使ってそれぞれのケースに応じて、この専門の方に相談した方

がいいのではといったようなアドバイスを頂いている。

また、長浜市では、医師等と連携した支援チームを持っているので、その他スクールソーシャルワーカーからアドバイスを頂きながら専門の方に会議に呼んだ方がいいとなった場合には、状況に応じて会議に入らせていただいている。

〈意見：教育委員〉

私達が学校現場にいた20数年前と比べて各学校には色々な専門職の方が入ってきて体制は整備されてきたと思っている。ところがスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーが居ない時期であっても教師は似たような努力をしていた。警察や医者に相談に行ったり、市の教育委員会に相談に行ったりケース会議を開催していた。そのような下地があるからスクールソーシャルワーカーはやりやすい環境になっていると思う。

学校には色々な問題を抱えている生徒がいるが、学校のニーズとしては、発達障害の相談、スクールソーシャルワーカーへの相談、スクールカウンセラーの相談とそれぞれどれくらいの割合があるか。

〈事務局〉

生徒が抱えている問題の区分ごとに分けていることはしていないが、相談の結果、発達障害であると判断されたケースが多い。授業中、急に立ち上がったたりする生徒が増えてきている。教室内、授業中の生徒の様子を見て相談があがってくるケースが多い。その区分が多いということは現在分析には至っていない。

〈意見：教育委員〉

今後の取り組みとして、大まかな数値で構わないので、学校でどのような問題が多く、どの様な対応を望んでいるかを把握して適正な配置をお願いしたい。

私が現役のころ、スクールカウンセラーの方に指導していただいたが、その際に「校長先生がスクールカウンセラーの意見を聞いてくれない」という声も聞いたことがある。今でも学校の姿勢でなかなか話を聞いてくれないとか苦労していることがあれば教えてほしい。

〈スクールソーシャルワーカー〉

必要なネットワーク、支援体制で繋ぐという面で、今でも必要なところに通報するということが躊躇される先生もおられる。今起こっている青少年犯罪等で共通することは地域で共有することが遅れたということである。些細なことでも地域で共有していくことは必要であることは説明している。

〈意見：教育委員〉

子ども食堂はだいたい何時から何時ごろまで行っているか。

〈スクールソーシャルワーカー〉

私のところならば、16時半から19時半になる。昼にやっておられるところもある。

〈意見：教育委員〉

食べる事によって時間を共有するということは非常によいことだと思う。湖北地方は子ども食堂は多いほうか。

〈スクールソーシャルワーカー〉

市の規模が違うので、一概には言えないが、比較的多いほうかと思う。まだあまり機能していないところもあったりする。

〈意見：教育委員〉

学校の先生は学習指導要領に基づき、集団を対象に教育しておられるが、子ども食堂で行っておられることは、個別指導のような形である。個別指導ということも非常に重要であると思う。

3 その他

〈事務局〉

本日の議事録については、内容を委員の皆さまに確認いただいたのち、ホームページにて公開する。平成29年度第3回目の総合教育会議については、1月12日 13時30分から「就学前教育の取り組み」をテーマとして予定している。

4 閉 会

教育長あいさつ

(要旨)

- ・ スクールソーシャルワーカーの3名の方については、日ごろから本市の重い課題について真正面に真摯に対応いただいている。心よりお礼申しあげる。
- ・ スクールカウンセラーが生徒の心のケア、子どもたちの相談に乗って、そして家庭や地域と諸機関と連携しながら社会的背景をしっかりと見据えてスクールソーシャルワーカーが指導すること。これは個々の教員に対して求められていることでもあると思う。
- ・ 教員は見るということから始まる。教員は基礎的な見る力は備えていて、20年、30年前では教員でも対応することができた。しかし今は教員の力を超える社会情勢の中で子どもたちは幼少期を送っている。
- ・ 文科省もこのことは認識しており、教員だけでは社会情勢を見据えた心のケアを行いきれないがゆえに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

一の方の力を借りて一体となって課題解決に取り組んでいる。

- ・ぜひスクールソーシャルワーカーの方には仕事をしてもらうときには対象となる子どもを見てもらうと同時に学校で関わっている教員の力量を高めていくという観点を持って取り組んでいただければと思う。基本は教員もこのような力を高めていくことが必要であると思う。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

15時00分 閉会